

広報 かしま

清水わき 心ふれあう 嘉島町

平成26年
(2014年)

7

No.488



左上：東小プール開き
右上：西小プール開き
右下：嘉島町一般男女バレーボール大会女子で4連覇した鯨体協チーム
左下：同男子で3連覇した上島体協チーム
左中：上六嘉の西田英生さん、幸子さん方のハナショウブ



主な内容

- 6月議会・町政報告……②～③
- 町災害対策会議……④
- 子ども・子育て会議……④

- 人権教育推進協議会……⑤
- 社明運動実施委員会……⑤
- 熊日とNIE協定……⑥
- 一般男女バレーボール大会……⑦
- 東・西小プール開き……⑧

- 郡子ども自転車大会……⑨
- 食改推進員に感謝状……⑪
- かしま水の郷まつり告知……⑬
- お知らせ情報館……⑭～⑲
- 見守り新鮮情報……⑳

議 会

平成26年第2回定例会 東部台地区画整理に事業認可

町民会館・運動公園の利用好調

平成26年第2回嘉島町議会定例会は6月6日から9日まで開会。荒木町長は、嘉島東部台地土地地区画整理事業に対する県の認可が5月29日に下

一般会計補正予算案◇人権擁護委員の推薦など人事案4件の計7件。いずれも慎重審議の結果、原案通り可決、承認されました。

町内の委員はこれまでの3人から、初の女性を含めて4人になる予定です。このほか、町税務課長が固定資産評価員に選任されました。

りたことや、町民会館、総合運動公園の利用が好調に推移していることなどを報告しました。

補正予算には、旧保健センターを子ども支援拠点施設に改修する費用1750万8千円などが含まれ、本年度の一般会計予算は、総額35億83

一般質問は、鍋田平、富山勝、津出悦男の3議員が、空き家対策や防犯カメラの設置、学校創立記念式典などについて質問しました。

上程議案は、◇町税条例と国民健康保険税条例の改正案2件◇16万9千円を追加する

人権擁護委員は3人を推薦、

詳しい内容は、「議会だより」をご覧ください。

町政報告

荒木町長



今年例年より早く梅雨入りし、町内ではまだ麦刈りが続いています。収穫が終わるまで雨が降らないようにと思います。また、豪雨などの被害もなく梅雨が越えることを願っています。

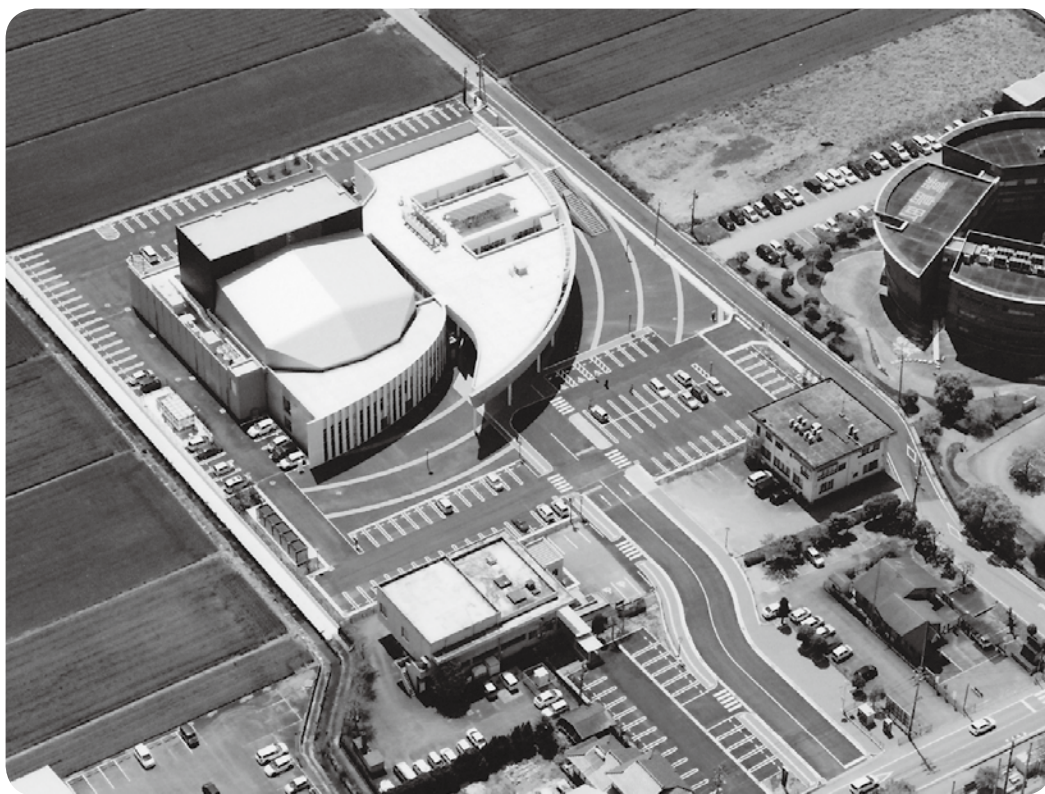
町民会館は3月16日に落成式を行いました。アトラクションとして、ピアノ演奏と、保育園、幼稚園、小学校、中学校の発表、かしま太鼓の演奏をお願いし、落成を祝いました。

ホールの利用状況について

町民会館の落成 ホール予約50件

は、今までの利用実績11件を含め、現在までの予約件数は約50件となっています。会館は、各種団体の会合や企業の研修などに幅広く利用されています。

施設内の事務所には3月24日から教育委員会事務局が入りました。併設の図書室は4月1日にオープンしました。



利用が好調な町民会館（左上）。右上は役場庁舎。平成26年4月17日撮影。

総合運動公園 ほぼ毎日利用

総合運動公園については、多目的競技場の完成記念式典

を4月5日に行いました。野球場および多目的競技場を合わせると、ほぼ毎日利用されています。

平成26年度の事業計画では、管理棟（クラブハウス）の建

設、多目的競技場外周舗装、テニスコート及び管理棟周りの駐輪・駐車場整備を行う予定です。

また、イベントを行う場合、駐車場不足が想定されるので、将来的には用地の確保と駐車場の増設を計画していかねばならないと考えています。

嘉島保育園の増設

嘉島保育園では、待機児童解消のため建築されていた新園舎の落成式が3月23日に行われ、4月から開所。60人の定員で運営されています。

農業の振興

農業については、本町の基幹作物である米、麦、大豆等の効率的な生産体制の強化が図られておりますが、国内外での価格競争の激化が予想されることから、熊本県では、米を中心とした土地利用型農業の競争力を強化する「くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業」のモデル地区の募集が行われています。その中で、嘉島町にぜひ取り組み

てほしいとの話がありました。モデル地区は、カントリイエレベーターを核とした効率的な広域農場の構築を図り、低コスト水稲生産に取り組むというものであり、6月下旬ごろには県の指定があるのではないかと考えています。

※6月25日に指定されました。

嘉島町産の大豆製品

3月議会ならびに広報かしま4月号でもお知らせしましたが、マルキン食品の「嘉島町産大豆100%ふくゆたかとうふ」の販売が3月29日から開始されました。

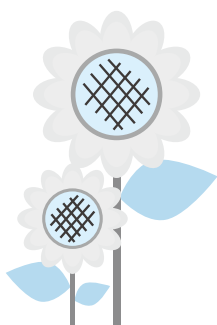
同社の今までの「国産ふくゆたかとうふ」との比較では、4月期において対前年比132%、5月期で131%の伸びが出ています。「熊本県嘉島町産」と表示したことにより安心、安全な商品として県内でも多くの取扱店が出てくるようで、今後は増産も検討しているとのこと。

また、本年も大豆焼酎「嘉島」が2300本醸造され、4月1日から出荷されました。昨年は1100本が醸造され、12月末には品切れになりました。

東部台地土地区画 整理事業の認可

嘉島東部台地土地区画整理事業の事業認可が5月29日に行われました。現在、地区界測量や基本設計が完了しており、今後本格的に換地設計や、より詳細な設計を進めてまいります。

同時に保留地が順調に売れて事業資金を捻出していくことが、事業成功の重要な要素になります。魅力あるまちづくりのコンセプトを定め、えで、ハウスメーカーをはじめさまざまな業界のプロにアドバイスをもらいながら、将来を見据えた造成計画、分譲計画にじっくりと取り組んでまいります。



嘉島町災害対策会議・水防協議会

集中豪雨・台風に備え 特別警報にも注意を！

災害救助・水防計画を承認



荒木町長

嘉島町災害対策会議及び水防協議会は6月10日、役場会議室で会議を開き、平成26年度の災害対策要綱、災害救助計画書、水防計画書を承認。昨年夏から運用開始され

た「特別警報」についての説明もありました。

会議には、災害発生時の実働部隊になる町消防団はじめ、嘱託員、交通指導員、婦人会、役場各課長のほか、御船署や上益城消防本部、県上益城地域振興局など関係機関も出席しました。

本部長の荒木町長は「今年例年より早く梅雨入りし、集中豪雨や台風シーズンはこれからです。町はここ十数年、大きな被害はありませんが、いざという時の備え、町民の皆さんへの災害対策の周知は必要で、忘れがちな『自助（自分自身で身を守る）』『共助（地域住民同士で助け合う）』も伝えていかなければいけません」と呼びかけました。

災害対策要綱や救助計画、水防計画は、昨年3月に策定された町地域防災計画に沿ったもので、担当課長が内容を説明し、原案通り承認されました。

「特別警報」は、従来の警報をはるかに超える豪雨などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場



合に発表されます。発表されたら「ただちに命を守る行動をとってください」と最大限の警戒を呼びかけます。

福岡管区気象台の九州北部地方の3カ月予報によると、7月は平年に比べて曇りや雨の日が多く、降水量は平年並みまたは多い確率が各40%。8月は晴れの日が多い見込みで、気温は平年並みまたは高い確率が各40%、となつています。

ただ、熊本県は、年降水量の4割が梅雨期間に集中し、近年は短時間の強い雨が增える傾向にあります。

子育て支援の充実めざし

町の事業計画策定へ

子ども・子育て会議

嘉島町子ども・子育て会議の第1回会議は5月29日、役場会議室で開かれました。同会議は子ども・子育て3法に基づいて、5カ年の「町子ども・子育て支援事業計画」を策定、平成27年度からスタートさせる予定です。

会議は、工藤教育長を会長に保護者や民生児童委員、保育・学校関係者など14人で構成。荒木町長は、「町の人口は増えており、保育・学校教育は質量ともに今後充実させていくことが必要です。計画策定とその後の助言をお願いしたい」とあいさつ。役場担



当者が町内の子育て環境の現状や町民アンケート結果などを報告しました。

母親の6割が働く

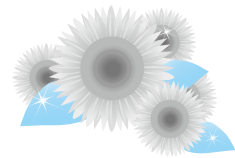
保護者アンケート

調査は、町内の就学前及び小学1～3年生の保護者715人を対象に、今年1、2月に実施しました。

それによると、母親の59.5%がフルタイムまたはパートで働いていました。食事状

況では、朝食を毎日食べている母親は84.6%に対し、父親は56.6%でした。

また、子育てで今後重要だと思ふことは、「子どもが安心・安全に遊べる場の整備」が最多でしたが、就学前の保護者が55.1%に対し、小学生の保護者は68.8%とより多くなりました。



「人権を考える町民の集い」

11月8日、町民会館で開催

嘉島町人権教育推進協議会



工藤教育長

嘉島町人権教育推進協議会は6月11日、平成26年度総会を町民会館で開き、本年度の「人権を考える町民の集い」を11月8日に町民会館で開催することなどを決めました。

協議会は教育委員、学校長、人権擁護委員のほか、町議会や老人会、婦人会、PTAなど各種団体の代表43人で組織「社会教育」「学校教育」「就学前教育」「進路保障」の4部会で構成されています。

会長の工藤教育長は、「最近はいトスピーチが社会問題になっていますが、インターネットではより陰湿に、より激しくなっています。完全に消し去ることはできず、

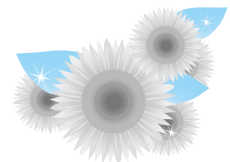
対策も取りにくいのが現状です。教育で正しく学び、人権感覚を高めていくことの大切さを感じています」と述べ、協議会の目標として「差別事象の解消と未然防止」「人権に関する正しい理解と実践のための多様な学習機会の充実」をあげました。

任期満了に伴う役員改選では全員が再選されました。「町民の集い」は10回目。小中学生の人権に関する作品展示や作文、合唱などの発表があり、兵庫県尼崎市教育委員で教育サポーターの仲島正教さんの講演を

予定しています。各部会は年間を通じて研究会や研修会を開催します。



「人権を考える町民の集い」の開催を決めた推進協議会



社会を明るくする運動

7月17日に町内パレード 運動実施委員会



荒木町長

嘉島町の社会を明るくする運動実施委員会は6月19日、役場で会議を開き、7月17日に町内パレードを実施することなどを決めました。

会議には町内各団体の代表など委員20人が出席。会長の

荒木町長は「地域の犯罪を抑制し、住みよい町づくりを進めるとともに、罪を犯した人たちにも温かい目で更生を図っていきたい」とあいさつ。7月の社会を明るくする運動勉強月間中の行事について協議。町内パレードのほか、上益城郡内のパレードは7月8日に嘉島町を重点に役場発着で行うことや、夏休み中には各団体共同で夜間の防犯パトロールを実施することなどを決めました。

犯罪発生件数は 御船署管内最多

万引き・車上狙いなど

御船署嘉島交番の星子所長は管内の犯罪情勢を報告。それによると、今年1～5月の嘉島町内の街頭犯罪発生件数は49件で、昨年同期に比べて9件減少しているものの、御船署管内では最も多くなっています。

内訳は、万引きが11件と多く、車上狙い5件、自転車盗4件が続いています。

また、最近では児童への声かけ事案も発生しているとのこと。

合併しないで発展、なぜ？

熊大学生が嘉島町調査

「平成大合併から10年」をテーマに、熊本大学法学部の伊藤洋典教授と学生3人が6月9日、独自のまちづくりで発展してきた嘉島町の歩みを、荒木町長や当時の町職員から聞き取りました。

学生は、伊藤教授のゼミで政治学を学ぶ4年生と3年生。伊藤教授が嘉島町に住み、教育委員を務めていることから今回の調査になりました。

この日は、荒木町長と元町職員の甲斐昌和さん、増岡司さんが対応。昭和63（1988）年3月に策定した「まちづくり基本構想」を資料に、学生たちの質問に答えました。熊本市への編入請願が市議会で廃案になったのは、荒木町長が就任した昭和62（1987）年。基本構想は、「町単独で行くしかない」と町民アンケートなどをもとに町を挙げて取り組み、アンケートの回収率は90%と、町民の関心も高かったことがわかります。その後、サントリービール工場の進出や嘉島リバーゾンの開発、河川改修や土地区画整理、ほ場整備などが進展。平成大合併時も町民の多くが「町単独」を選びました。

荒木町長は、「やりがいと希望があった。発展の要因は河川改修の進展が一番」。基本構想に「ビール工場誘致」を盛り込んだ甲斐さんは、「進出が決まった時は感動した」。

伊藤教授は、「合併しないのでうまくいったのが嘉島町。合併で苦労しているところも調べたい」と話していました。



荒木町長（右奥）たちから話を聞く伊藤教授と学生たち（手前）

児童・生徒の言語活動充実に 小中学校で熊日記事活用

町教委、熊日とNIE協定

町教育委員会は6月12日、熊本日日新聞社と「児童・生徒の言語活動充実を目指す新聞活用に関する協定」（NIE協定）を締結しました。NIEは学校教育で新聞を教材として活用する運動で、嘉島中学校は本年度から日本新聞協会のNIE実践指定校に選ばれています。協定締結で、同中と東・西小学校は、授業や学級通信、学校便りなどで熊日の記事を自由に使えるようになり、熊日記者による出前授業なども実施しやすくなります。

締結式は町民会館で行われ、学校長や熊日関係者が出席。工藤教育長と中西熊日常務取締役が協定書に調印しました。工藤教育長は、「新聞を読むことで社会を見つめる力や考える力、表現する力を磨くことができます。学校が目指す『言語活動』『確かな学力』と重なり、子どもたちの可能性を高めてくれると思います」と話しました。



嘉島町教育委員会・熊日NIE協定調印式

熊日と町教委のNIE協定調印式

土地利用型農業競争力 強化支援事業など承認

町地域農業再生協議会

平成26年度の第1回嘉島町地域農業再生協議会は5月26日、役場会議室で開かれ、町水田フル活用ビジョンや、県が進めているくまもと土地利用型農業競争力強化支援事業（低コストパイロット地区支援）について協議、提案を承認しました。

フル活用ビジョンは、町内725鈔の水田に作付けする米、麦、大豆などの取り組み方針や作付面積などを決定。土地利用型農業支援事業は、米の低コスト化を図るもので、法人化を前提に県のモデル地区に応募。6月25日に指定されました。



精一杯のプレーに拍手！

嘉島町一般男女 バレーボール 大会

男子・上島3連覇
女子・鯰4連覇

熱い戦いが繰り広げられた大会



選手宣誓の廣田さん(左)と前田さん



荒木町長

嘉島町体育協会主催の第38回嘉島町一般男女バレーボール大会が6月8日、町民体育館と嘉島中体育館で開かれ、男子は上島体協が3連覇、女子は鯰体協が4連覇を果たしました。

男子は10チーム、女子は8チームが出場。会長の荒木町長が「東京オリンピックが決定し、スポーツ熱が上がっています。みなさんも一生懸命、そしてけがのないよう頑張ってください。」とあいさつ、男女とも1番くじを引き当てた上六嘉の廣田祥一さんと前田タキ子さんが「和気あ



男子も熱戦を展開

いあいとけがないよう、持てる力をいかに発揮します」と選手宣誓しました。

試合は男女ともブロック別のリーグ戦のあと、4チームの決勝トーナメント方式。どのチームも楽しそうな声をあげながら、精一杯のプレーをみせ、大きな拍手を浴びていました。

2位以下は次の通りです。

◇男子 ②鯰体協③滝河原体協、下仲間体協
◇女子 ②滝河原体協③上仲間体協、下仲間体協

鯨クラブに栄冠

第39回会長旗争奪
ソフトボール大会



第39回嘉島町ソフトボール協会会長旗ソフトボール大会の決勝戦が5月23日、町営グラウンドで行われました。10チームが参加、5月13日開幕。決勝戦は、鯨クラブと嘉島産業の顔合わせ。初回から両投手の好投や堅守でスコアボードに0が並ぶ展開。延長戦突入と思われた7回裏に鯨クラブが1点を挙げサヨナラ勝ち。劇的な幕切れで鯨クラブがみごと優勝を飾りました。

東・西小で水泳授業

プールに 歓声!!

嘉島東・西小学校で6月から水泳授業が始まりました。プールでは9月まで児童の歓声と水しぶきが上がります。西小では6月12日に5、6年生のプール開き。先生は①体調を整えて参加する②プー



東小児童の元気な笑顔

ルの中でふざけない③先生の話をしっかり聞く、と注意を呼びかけました。児童は「自己ベストを更新する」「25メートルを完全に泳ぎ切る」と目標を発表。水に潜って小さく切ったホースを拾うゲームなどに挑戦しました。

東小は13日の3、4年生が最初の水泳授業。先生が①プールサイドは走らない②



大喜びの西小児童

プールに飛び込まない③プールの中でふざけない、と注意。児童は「平泳ぎで鼻に水が入らないようにたくさん練習します」「25メートル1回も息継ぎしないで泳ぎたい」と発表し、みんな一緒にプールの中を回る渦巻き作りなどを楽しみました。

7月24日には西小プールで両校合同記録会があります。



渦巻きを作る東小児童



元気いっぱい声を出す西小児童

おじいちゃん、おばあちゃんと

グラウンドゴルフ楽しむ

「面白かった」 東小6年生

嘉島東小の6年生は6月16日、地域の高齢者の皆さんの指導を受けながら一緒にグラウンドゴルフを楽しみました。毎年恒例の交流行事で、指導したのは、下六嘉グラウンドゴルフ愛好会の井上博子さんたち5人。

6年生は23人。毛利ユウさんが始めの言葉で「おじいちゃんおばあちゃんと一緒にグ



「そうよ、そうやって」

ラウンドゴルフをするのを楽しみにしていました。ホールインワンめざしてがんばりましょう」とあいさつ。先生2人が加わって5人1組のチームを作り、運動場に設けられた5ホールを井上さんたちと一緒に回りました。

グラウンドゴルフは初めての子も多く、ボールを強く打ち過ぎたり見当違いの方へ飛ばしたりと四苦八苦。それでも打ったびに上手になって、2打でゴールする児童もいました。

指導を受けながら、愛好会の皆さんとすっかり打ち解けた児童たちは「楽しかった」「面白かった」と笑顔を見せていました。



プレーの後はみんな笑顔



東小Aチーム



東小Bチーム



西小チーム

御船地区交通安全子ども自転車大会 東・西小3チーム健闘

自転車の安全運転を競う第48回交通安全子ども自転車大会が6月14日、甲佐小学校体育館で行われました。

御船地区交通安全協会の主催で、御船

署管内の11校16チームが参加。甲佐小の太田達也くんの選手宣誓のあと、各校の代表が交通安全の知識と技術を競いました。

嘉島町からは東小A・Bの2チーム、西小1チームが出場。30分間の学科テストでは頭を抱えながら難問を解読。実技テストでは、110cmから120cm間隔に立てられた



学科テストで難問解読



ピンの間をジグザグ走行



左右確認、手を上げて左折

上位入賞はなりませんでしたが、交通安全の知識と技術を学んだ児童。学校や家庭で交通安全リーダーとして活躍してくれることでしょう。

歌、おはなし、握手

幼光保育園児が康寿苑訪問

幼光保育園の園児22人が6月16日、北甘木の特別養護老人ホーム「康寿苑」を訪問。お年寄りに歌やおはなしを披露しました。



お年寄りとお握手する園児たち



元気な歌声を聞かせる園児たち

ホールには、入所やデイサービス利用のお年寄り約70人が集合。ステージに上がった園児たちは「おはようございます」と元気よくあいさつ、「かえるの合唱」や「ふるさと」の歌、おはなしあそびの「おかみと7匹の子やぎ」を披露。みんなで描いた絵を贈り、お年寄り一人ひとりと握手しました。

お年寄りたちは、園児たちに「かわいかわねえ」と大きな拍手。握手の際には「とても上手だった」「がんばってね」と声をかけ、園児たちも笑顔でうなずいていました。最後に、園児たちは「また来ます」とあいさつ。お年寄りからはさらに大きな拍手が送られました。

今年もお目見え

石筵の庄の七夕飾り

北甘木の庄嶋橋下流



七夕飾りを立てた「石筵の庄河川美化の会」の皆さん

北甘木地区の矢形川に架かる庄嶋橋下流に、今年も七夕飾りが並びました。地元のボランティアグループ「石筵の庄河川美化の会」が設置したもので、今年で9年目。

6月29日、地元有志の草刈りのあと、会員約30名が13本の竹に900枚の短冊を飾り付け、川岸に沿って立てました。短冊には地元の人々の願いや町内の小学校と幼稚園の児童・園児が書いた夢や希望も。「サッカー選手になりたい」「お金持ちになりたい」などの思いがこめられています。初夏の風になびく七夕飾り



みんなで作って公民館玄関に飾りました

滝河原サロンにも

に通行人もさっそく足を止めて見入っていました。7月16日まで設置の予定です。

父の日に 牛乳飲んで！

熊乳協女性部
教育長に贈る

父の日を前にした6月13日、上益城郡内や城南町の酪農家で作る熊乳協女性部の藤木陽子さん（下仲間）と山内香代さん（高田）が、「父の日に牛乳（ちち）を」と、工藤教育長に牛乳を贈りました。



工藤教育長（左）に牛乳を贈る藤木さん（右）と山内さん

県酪連（酪農マザーズ）が牛乳の消費拡大を目的に毎年、県内市町村長に贈呈している一環で、この日は町長が公務で不在のために教育長に。

藤木さんたちは、「風呂上がりのビールの代わりに牛乳を。寝る前に飲むとよく眠れます」とアピールしていました。

おにぎりの花咲いた

そつとのぞいてみて
「ごらん」「親子教室」

ボランティアグループ「そつとのぞいてみてごらん」の第3回親子教室が6月3日、鯉公民館であり、親子4組とスタッフがおにぎり巻き寿司作りに挑戦しました。6月の食育月間にちなんで赤・緑・黄の野菜などの食材が入ったニンジンおにぎりとお餅焼きや海苔のデコレーションしたくるみの花おにぎりなどができあがりました。

ワインナー巻き寿司作りでは、初めて「巻きす」を手にする子もいましたが、上手に巻き「イベントのお弁当にいいね」と試食を楽しみました。

花鳥風月： 和紙のちぎり絵

町民会館で展示会

嘉島ちぎり絵会（河原君代表）の皆さんが6月3～8日、「和紙によるちぎり絵展示会」を町民会館ホワイエで開きました。

河原さんの指導でちぎり絵を楽しむ15人が約50点を出品。色染めた和紙は重ねると色に変化すること。会場には、アサガオやツバキ、アジサイなどの花や鳥、魚、四季折々の風景などを表現した色鮮やかな作品が並びました。20年近く指導している河原さんは、「頭や手先を使うので、リハビリにも効果があります」と話していました。



熊 本 県 食 生 活 改 善
推 進 員 連 絡 協 議 会

会 長 表 彰

村 富 世 子 恵 さん (北 甘 木)
福 泉 朝 子 さん (下 仲 間)

町 一 期 生、今 も 現 役



表彰された福泉さん（左）と村富さん

嘉島町の食生活改善推進員の一期生で、今も現役で活躍している北甘木の村富世子恵さんと、下仲間の福泉朝子さんが5月、熊本県食生活改善推進員連絡協議会の会長表彰を受けました。

2人は平成元（1989）年、婦人会に入り、栄養教室で1年間学んで推進員に。「町民の健康づくり」を目指して、勉強したことを地域の老人会やサロンで伝えてきました。

村富さんは77歳。「これからも頑張ります」。福泉さんは74歳。「もう少し勉強して続けていきたい」。町内の高齢者には「自分の健康は自分で守ろう」と栄養教室への参加を呼びかけています。



「町の発展に貢献したい」
町進出企業連絡協議会

嘉島町進出企業連絡協議会の平成26年度総会は6月20日、サントリー九州熊本工場で開催、交通安全運動や環境美化活動の推進などを盛り込んだ事業計画を決めました。

協議会は55社で構成。清永邦夫会長は、「町は人口も増えて活力も出ています。東部台地開発でますます発展が期待でき、企業としても貢献していきたい」。荒木町長は、「皆さんの企業進出のおかげで町は発展してきたと思っています。ともにまちづくりに取り組み、企業の活動しやすいような整備を進めたい」とあいさつしました。



「町の発展に貢献したい」
町進出企業連絡協議会

嘉島町公民館運営審議会は6月5日、町民会館で開かれ、平成26年度の社会教育・公民館の取り組みや事業計画を決めました。

公民館長の工藤教育長は、「公民館は生きがい創造と生涯学習の場。町民会館落成後の初年度として運営も工夫していきたい」とあいさつ。審議では、11講座に延べ176人が参加した本年度公民館講座や、年6回の高齢者・婦人合同学級、パソコン教室などの計画を了承。町民のスポーツ振興や交流を図る「総合型地域クラブ」の設立準備の説明もありました。

26年度は公民館講座11 総合型地域クラブ準備

町公民館運営審議会

鯨の猿田彦神



鯨地区本木寺跡。公民館脇の辻に立っています。嘉島町誌によると、境を守り道の安全を守り、さらにくすめき（百日ぜき）の神で防疫の神でもある、とのこと。「上六嘉竜福寺、下六嘉西光寺、高田等に見られる」ともあります。

下仲間の地蔵



緑川堤防の木々に囲まれ、瓦葺きの立派な祠に祭られています。嘉島町誌によると、享保19（1734）年建立。町内の地蔵尊は50余あり、年代がわかるのは17体ほど。享保から文化・文政年間のもものが比較的多いとしています。

ここからかしま？

嘉島町民会館

ホール催物案内

平成26年6月20日現在

月	日	曜	ホール催し物	開演時間	入場料	主催者（問い合わせ先）
9	7	日	第12回さいたピアノコンクール熊本予選	9:30	無料	さいたピアノコンクール実行委員会 ☎ 0969-56-3210
9	28	日	アンサンブル・ラボ・クマモト特別演奏会 in 嘉島	14:30	500円	アンサンブル・ラボ・クマモト事務局 ☎ 090-9583-8843
10	12	日	バレエスペースフューチャー発表2014	15:30	無料	バレエスペースフューチャー ☎ 096-382-5561

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎237-0058

○予約状況等は、嘉島町ホームページ（公共施設→嘉島町民会館）でご覧になれます。

○町民会館ご利用案内：

- ・予約受付時間 平日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除きます。電話での予約はできません）
- ・予約受付場所 教育委員会窓口（町民会館内）
- ・予約受付期間 ホール 利用日の1年前（土・日・祝日の場合は次に来る平日）から2週間前まで
会議室等 利用日の3カ月前（土・日・祝日の場合は次に来る平日）から3日前まで
- ・休館日 月曜日（祝日の場合は次に来る平日）・年末年始（12月28日～1月3日）
- ・利用時間 午前9時から午後10時（図書室は午前9時～午後5時）

おすすめ本

沈黙のエール

横関大

99のなみだ 旅 涙が心を癒す短編小説集
谷口雅美ほか

それでも僕は夢を見る

作・水野敬也 画・鉄拳

しげちゃん田んぼに立つ 続々「ばらとおむつ」
銀色夏生親子で楽しむ 手軽でおいしい!アウトドア料理
太田潤

ガーデニングの花選び

監修 川原田邦彦

日本百名山 登山ガイド下 中国・四国・九州ほか
吉川満ほか

介護・福祉の仕事がわかる本

結城康博・黒岩亮子 編著

プロトレーナー木場克己の体幹バランスメソッド
木場克己

大人の発達障害がわかる本

備瀬哲弘 監修

さかなクンの水族館ガイド

さかなクン

世界のふしぎな虫おもしろい虫

今森光彦

ふうせんのはか

さだまさし 東菜奈/え

おーい おひさま!

作/よこたきよし 絵/西村敏雄

おばけのひやめしや

作・絵 ささきみお

おひさまとかくれんぼ

さく・え たちもとみちこ

あかいセミ

福田岩緒

かぶとん

みうらし〜まる/作・絵

スイカぼうず

さく・え とみた真矢

おばけのおつかい さくぴーとらぼうのおはなし
西平あかね さく

図書室から

開館日 火曜日～日曜日・祝日
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日（祝日の時は翌日）
12月28日～1月3日
☎237-10058

《急増！貸出冊数》
町民会館で、開館した4月から貸出冊数が急増。5月までの2カ月間で6582冊、昨年度（3月は閉館）の10767冊の6割を超えました。昨年同時期に比べると約3・8倍。このままだと年間4万冊を超えそうです。利用者数も同約3・6倍の1221人に増えています。

この本を選びました。
北海道にいる父のところへ。ある日、父の妹で動物カメラマンの千恵と出会った森で傷ついた子犬に出会い、いっしょに暮らし始めますが……。しげくが、子犬を助けていたのが心に残りました。ぼうけんやおもしろいシーンがあつて、とてもおもしろいです。



「ウルルの森の物語」
脚本／吉田賢子・森山あけみ
小学館ジュニアシネマ文庫



嘉島中学校1年
穴井 恵太君

読んでみて!

夏だ！祭りだ！



かしま水の郷まつり'14

8月2日 土
午後5時30分開幕
イオンモール熊本西側駐車場

進行予定

- 5時30分 開幕爆竹 かしま太鼓演奏
- 35分 実行委員長・荒木町長 あいさつ
- 40分 かしま太鼓演奏
- 6時00分 嘉島町消防音楽隊演奏
- 20分 嘉島中学校吹奏楽部演奏
- 40分 少女舞踊 ザ・わらベショー
- 7時05分 B-fitスポーツクラブダンスショー
- 20分 お笑いコンビ 肥後ドッコイ
- 40分 平田京子 歌謡ショー
- 8時00分 花火点火
- 30分 花火終了 閉幕



初



初出演の平田京子さん



司会は大田黒浩一さん

初



初出演の肥後ドッコイさん

お知らせとお願い

- 会場駐車場は車が大変込み合いますので、出来るだけ乗り合わせか公共交通機関をご利用ください。
- 車でこ来場の際は、会場周辺の商業施設等への迷惑駐車や路上駐車は、絶対におやめください。
- 近くを車で通行されるときは、花火に見とれて止まることのないように。
- くれぐれも安全運転をお願いします。
- 花火打ち上げ時の風向きによつては、花火のゴミが落ちてくる場合がありますのでご注意ください。
- 国道266号線及び県道・熊本嘉島線には絶対駆けあがらないでください。
- 大型車の通行が多く危険です。路側帯では絶対に見物しないでください。
- 夕方は、まだ地面に熱が残っています。なるべくシートなどをご持参ください。

嘉島町職員採用試験

○試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	受 験 資 格
高等学校 卒業程度	一般事務	1名程度	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
	土木	1名程度	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

○受付期間

平成26年7月28日（月）から8月15日（金）まで
 ※土曜日・日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで。
 郵送の場合は8月15日（金）の消印まで有効

○申込手続

試験申込書を持参か郵送

【試験申込書は役場総務課に請求するかホームページからダウンロード可能】

○試験日

- ・1次試験：平成26年9月21日（日）8時30分集合
- ・2次試験：1次試験合格者のみ11月上旬の予定

○試験場

熊本県立御船高等学校

○試験の種類

教養試験・専門試験・作文

○申込・お問い合わせ先

〒861-3192 上益城郡嘉島町上島530
 嘉島町役場総務課人事広報係 ☎ 237-1112（内線211）

お知らせ 情報館

防災



情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、嘉島町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

○訓練実施日時

9月10日（水）11時ころ

○訓練で行う放送試験

①情報伝達手段
 防災行政無線

②放送内容
 町内に設置している防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

＋上りチャイム音

＋「これは、テストです」×3
 ＋「こちらは、嘉島町です」
 ＋下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】

役場総務課

☎ 237-1112

予防接種



二種混合予防接種

予防接種法に基づく二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種を実施します。対象者には6月下旬



旬に通知していますので必ずご確認ください。

○対象者

嘉島町に住民票を有する方で、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

※小学6年生が対象です。必ず保護者同伴で接種してください。

○実施日

・4月2日～9月30日生の方

7月31日（木）

・10月1日～4月1日生の方

8月19日（火）

※混雑回避のため、日にちを指定していますが、都合が悪い方は可能な日に接種してください。

○接種回数 1回

※実施日のみ無料となります。

○時間（時間厳守）

・受付 13時20分～13時50分

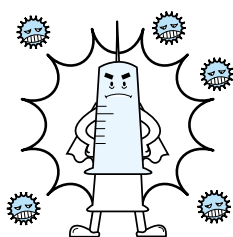
・接種 14時～14時半

○場所 嘉島町保健センター

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574



子育て

母子家庭等無料相談会

母子家庭のお母さんで、お子さんの事、就職支援、養育費確保、DVや母子寡婦福祉資金の貸付相談（将学金）などでお悩みの方、相談してみませんか？ 専門の知識をもった相談員が対応します。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

○日時

8月15日（金） 14時～16時

○場所

嘉島町役場1階小会議室

※郡内の母子相談員及び担当職員が対応します。予約があれば子ども相談員等も対応可能です。

【お問い合わせ先】

役場町民課母子担当

☎237-2576



健康

食中毒に注意しましょう！

食中毒は細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。気温が高くなり食中毒が発生しやすい時期です。十分注意しましょう。

スポーツ大会やイベントなどで大量に弁当を発注したり、食品の販売や取扱いを行う場合は特に注意が必要です。

●食中毒予防の3原則

- ・清潔（菌をつけない）
- ・迅速、冷却（菌を増やさない）
- ・加熱（菌をやっつける）

●食品取扱事業者の方へ

・調理施設や調理器具の衛生管理、食品の衛生的な取扱いと併せて、調理従事者の健康管理も重要です。調理従事者の健康状態に気を配り、定期的な検便等を行いましょう。

- ・手洗い、消毒を徹底しましょう。
- ・手を拭く際は、タオルの共用は避けましょう。
- ・トイレやドアノブ、水栓などの人が多く触れる場所は、次亜塩素酸ナトリウム等による消毒を行います。

【お問い合わせ先】

御船保健所衛生環境課

☎282-0016

飲料水の水質検査

嘉島町は、家庭用飲料水の水質検査に補助金を交付しています。ご家庭の井戸水が飲料水として適合しているかどうか検査してみませんか。希望される方は、電話でお申し込みください。

検査は、検査業者が訪問して採水、その結果が後日郵送されます。検査費用は次のとおりです。

○検査費用

11項目 3240円（税込）

※項目数等で費用が異なります。

○補助金の額

検査費用の2分の1（100円未満切り捨て）。後日交付となります。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎237-2619



ごみ出し

ごみ出しはルールを守って！

燃えないごみの収集日にプロパンガス、カセットボンベ、ガソリンが残ったままの一斗缶が捨てられていました。処理できないだけでなく大変危険です。購入先に問い合わせるなどして適正な処理をお願いします。

また、益城クリーンセンター管内のごみ袋の中に注射針が捨てられています。注射針等の鋭利な物は医療関係者か患者・家族の方が医療機関に持ち込み、感染性廃棄物として処理してください。

【お問い合わせ先】

役場建設課環境係

☎ 237-2619



採用資格試験



上益城消防組合消防職員採用試験

○採用予定人員

消防職 5名程度

○受験資格

平成24年4月2日～平成29年4月1日に生まれた方

○試験日時及び場所

第一次試験

9月21日(日)

午前8時30分集合

熊本県立御船高等学校

・第二次試験

11月上旬頃

※第一次試験合格者のみ通知

○申込受付期間

7月28日(月)～8月15日(金)

※土・日を除く午前8時30分～

午後5時まで。郵送の場合は

8月15日(金) 消印まで有効。

○受験願書請求先

上益城消防署及び山都消防署

【お申し込み・お問い合わせ先】

上益城消防組合消防本部

総務課 ☎ 282-1959

〒861-3206

上益城郡御船町

辺田見406-1

消防設備士試験

○試験種類

甲種全類及び乙種全類

○試験日

・第1回 9月7日(日)

・第2回 9月14日(日)

○願書受付期間

・書面申請

7月22日(火)～7月31日(木)

・電子申請

7月19日(土)～7月28日(月)

○試験地 熊本市

○願書配置場所

消防試験研究センター熊本県支部及び熊本市消防局・県下消防本部

【お問い合わせ先】

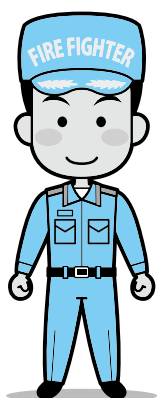
(一財)消防試験研究センター

熊本県支部

熊本市中央区九品寺1丁目11-4

熊本県教育会館4階

☎ 364-5005



献血

7～8月は
愛の血液助け合い運動

熊本県は、7月と8月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血を呼びかけています。夏場は長期の休みや暑さにより、献血者の減少が心配されています。

特に若い方で、献血をしたことがない方は、ぜひこの機会にご協力をお願いします。

《期間中の町内の献血予定》

○日時 7月13日(日)、8月14

日(木)・15日(金)

いずれも10時～11時半、

12時45分～16時半

○場所 イオンモール熊本

さらさらタワー前

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎ 237-2574

給付金

臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金

嘉島町は臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請受

付を7月1日から開始しました。

臨時福祉給付金の支給対象者は基準日（平成26年1月1日）に嘉島町に住民登録されている方で、平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方となります。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合などは対象外となります。

子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者は平成26年1月分の児童手当（特例給付含む）の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方となります。

支給対象となりうる方等に対しては、6月下旬に通知と申請書を送付しています。対象と思われる申請書等が届いていない方はお問い合わせください。

申請受付は10月1日までです。

【お問い合わせ先】

臨時福祉給付金

役場町民課福祉係

☎237-2576

子育て世帯給付金

役場町民課保健係

☎237-2574



国民年金



国民年金保険料免除等申請

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納め忘れると、万一、障害や死亡などの不慮の事態が発生した時に障害年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

免除や猶予の申請は、住民登録をしている市区町村で行ってください。

平成26年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象に審査します。

また、今年4月の法律改正により、免除申請は2年1カ月前の月分まで遡及してできるようになりました。失業等で保険料の納付が経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、役場の国民年金窓口または熊本東事務所にご相談ください。

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所

☎367-8144

役場町民課保健係

☎237-2574

相談



心配ごと相談

どんな小さな事でも結構です。秘密は、かたく守られますので、お気軽にご相談ください。

相談料は、無料です。

○次の相談日および相談員

7月23日（水） 弁護士

8月27日（水） 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。

定員（原則4名）になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

○相談場所 嘉島町福祉センター

○相談時間 13時半～15時半

（1人30分以内）

【お問い合わせ先】

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981



人材の育成・確保

県内の企業・教育機関の皆様へ熊本県は「産業人材強化支援センター」を設置し、コーディネーターがものづくりに係る人材育成・確保などさまざまな相談をお受けしています。

【お問い合わせ先】

産業人材強化支援センター

☎289-2438

アイヌの方々のための電話相談

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル0120-771-208

○受付期間 3月31日（火）まで

※日曜、祝日、8/10～8/17、12/27～1/4は除く

○時間 10時～17時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

【お問い合わせ先】

公益財団法人

人権教育啓発推進センター



農薬・農業



ミツバチへの農薬危害防止

ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やいちご、メロン等の園芸作物の花粉の交配には不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

早期水稲の出穂・開花期の農薬散布にあたっては、次の3点に留意しミツバチへ農薬による危害が生じないように十分注意しましょう。

①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意する②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する③防除時は、ほ場周辺を十分確認しミツバチや巣箱に農薬がからないよう注意する。

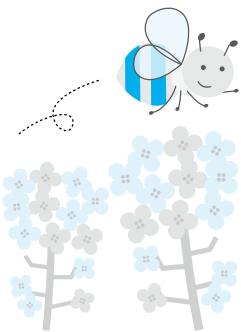
【お問い合わせ先】

熊本県農業技術課

☎ 333-2381

熊本県畜産課

☎ 333-2401



農地借り受け希望者募集

本年度から県農業公社は「農地中間管理機構」として活動を開始しました。機構は、農業経営を縮小される方や相続した農地の借り手を探している方などから農地を借り受け、地域の担い手農家などに貸し出しを行います。

機構から農地を借り受けるためには、機構の「借り受け希望者の募集」にあらかじめ応募する必要があります。（第2回の募集期間は9月1日～9月30日、次回は1月）『良い農地があれば借りたい』という方はぜひご応募ください。

募集内容や応募方法は、県農業公社のホームページか役場農政課、JAの窓口にご覧ください。

【お問い合わせ先】

熊本県農業公社

☎ 213-1234



引揚者



引揚者とご家族の皆様へ

税関は、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。お返しする通貨等は次の通りです。

○終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
○外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還の申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっていきます。返還は本人だけでなく、ご家族の方も請求することができます。

【お問い合わせ先】

長崎税関業務部税関相談官

☎ 0120-828-680

募集



人権同和問題指導者育成講座

熊本県は、人権同和問題の研修担当者を対象に、指導者としての必要な知識や技術の向上を図るこ

とを目的とした講座を開催します。

○日時 8月5日（火）

13時半～16時40分

○場所 県庁地下大会議室

○対象者 企業及び各種団体の人権同和問題指導者や研修担当者
※より実践的な研修及び研修手法の習得のためのフォローアップ研修を10月頃と2月頃に実施する予定です。詳しい日程等は8月5日の講座時にお知らせする予定です。

【お問い合わせ先】

熊本県人権同和政策課

☎ 333-2299

男女共同参画推進事業者募集

男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を知事が表彰します。表彰された事業者の取組は、県ホームページ等で県民に広く紹介します。

○対象者 女性の登用、仕事と家庭の両立支援、パワハラ・セクハラ防止等に積極的に取り組んでいる事業者（自薦・他薦可）

○申込み締切日 7月31日（木）

【お申し込み・お問い合わせ先】

熊本県男女参画・協働推進課

☎ 333-2287

食品表示ウォッチャー募集

熊本県は、県内の食品販売店に

おける食品の品質表示の適正化を図るため、消費者の方々のボランティアによる「熊本県食品表示ウォッチャー」を募集しています。

食品表示ウォッチャーとは食品の品質表示が適正かをモニタリングし、不適正な物を県に報告していただくものです。登録期間は2年間です。(更新可)

○募集期間 7月31日(木)まで

○応募要件

- ・満18歳以上の方
- ・熊本県内に居住し、日常生活で食品の買い物を行っている方
- ・原則、熊本県が行う食品表示制度の講習会に参加可能な方

○応募方法

所定の申込用紙に、氏名、生年月日、職業、連絡先等を記入のうえ、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。

【申込み・お問い合わせ先】

〒862-8570 (住所記載不要)

熊本県くらしの安全推進課

食品表示ウォッチャー担当

☎333-2290

FAX382-7403

メール: anzensushin@pref.

kumamoto.lg.jp

「世界エイズデー」ポスターコンクール

○テーマ 一人ひとりがエイズ予防に取り組むことを訴えるもの。

エイズ患者・HIV感染者への理解と支援を呼びかけるもの

○募集対象 小学生以上のエイズに関心のある方ならどなたでも

○応募規格

四つ切り画用紙(360mm×540mm)またはB3判(364mm×515mm)縦型

○応募方法

応募作品は1人1品。「応募用紙」に所定の事項を記入し、作品の裏面に貼付の上、郵送してください

○応募締切

9月5日(金)
当日消印有効

※詳細は、エイズ予防情報ネット
<http://api-net.jp/or.jp/> をご覧ください。

☆世界エイズデーとは

世界レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日が世界エイズデーと定められました。この日を中心に世界各地でエイズ予防などのイベントが行われます。

【お問い合わせ先】

エイズ予防財団事務局

☎03-5259-1811

節電



くまもと県民節電所サイト
を使って節電を!

熊本県は、みなさんの節電を応援する「くまもと県民節電所」サイトを開設しています。サイトに登録いただくと、各家庭や事業所の節電量が自動的に集計され、県内の総節電量が一目でわかる仕組みになっています。

みなさんの節電で発電所に匹敵する電気量を作りだすこともできます。サイトを活用して賢く節電しましょう。

【お問い合わせ先】

熊本県商工観光労働部

新産業振興局エネルギー政策課

☎333-2320



青少年育成



夏の青少年健全育成
県民総ぐるみ運動

7月と8月の2カ月間は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています

家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加し、県民一人一人が青少年の非行問題に取り組みましょう。

○運動期間

7月1日～8月31日(2か月間)

○重点目標

- ・インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- ・有害環境への適切な対応
- ・薬物乱用対策の推進
- ・不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- ・再非行(犯罪)の防止
- ・いじめ、暴力行為等の問題行動への対応
- ・青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

【お問い合わせ先】

熊本県環境生活部県民生活局

くらしの安全推進課青少年班

☎333-2294

後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（オレンジ色）の有効期限は、平成26年7月31日までとなっています。

新しい保険証（青色）は、7月中旬に簡易書留で郵送いたしますので、平成26年8月1日からは新しい保険証（青色）をお使いください。

新しい保険証（青色）に記載してある一部負担金の割合は、平成26年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、平成26年8月1日以降に、嘉島町役場町民課保健係へお返しいただくか、ご自身で処分されるようお願いいたします。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村
民税の課税所得が145万円以上ある方がいる場合で被
保険者が複数または70歳～74歳の方がいる場合
において、その方たちの合計収入額が520万円以上、単
身の場合において383万円以上の方

上記条件に該当しない世帯の被保険者



一部負担金の割合は
（病院等での窓口負担）
3 割



一部負担金の割合は
（病院等での窓口負担）
1 割

※保険証の裏面に臓器提供意思表示がありますので、希望をする際は、記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意しておりますので、詳しくは嘉島町役場町民課保健係へお問合せください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）」の更新の手続き等のお知らせ

■ 現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）をお持ちの方

平成26年7月31日で有効期限が切れますので、引き続き該当される方には新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（青色）を保険証と同時に郵送します。8月1日からご使用ください。

■ 新しく申請が必要な方

所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、この認定証が必要となりますので、担当窓口申請してください。

【申請に必要なもの】 ○保険証 ○印かん

■ 入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	入院時の食事代（1食当たり）
現役並み所得者（※1）	44,400円	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% 4回目から44,400円	260円
一般（※2）	12,000円	44,400円	260円
区分Ⅱ（※3）	8,000円	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目からの入院 160円（※5）
区分Ⅰ（※4）	8,000円	15,000円	100円

（※1）現役並み所得者とは、145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる場合で、被保険者が複数または70歳～74歳がいる場合、その方たちの合計収入額が520万円以上、単身の場合、383万円以上の方

（※2）一般とは、現役並み所得者、区分Ⅱ、区分Ⅰ以外の方。

（※3）区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）。

（※4）区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方

（※5）認定証（区分Ⅱ）の申請を行う月以前の12か月における入院日数が90日を超える場合、長期入院該当者である旨の申請を行うことにより、食事代が160円になります。

【申請に必要なもの】 ○保険証 ○「限度額適用・標準負担額減額認定証」 ○印かん

【お問い合わせ先】 役場町民課保健係 ☎ 237-2574



地域安全ニュース

みんなでつくろう安全・安心の街
御船地区防犯協会連合会 御船警察署 ☎ 282-1110
(TEL282-1110 内線261~264)

警察官をかたる 不審な電話に注意！

一旦電話を切り、確認を！

県内で、警察官をかたった不審電話が続発しています。

●「盗撮犯人を捕まえています。犯人が持っていたビデオテープにお宅の家の中の様子が写っています。」などと不安をあおり、卑わいなことを聞き出そうとする電話

●「あなたの通帳が偽造されていることがわかったので、取りに行きます。」
などと詐欺事件の可能性が高い電話

警察からこのような電話をすることはありません。

今後、同様の電話があった場合は、相手の質問に応じて個人情報話をさずに、「こちらから連絡します。」と言って、

警察署名、警察官の係名、名前、連絡先

を聞き、一旦電話を切り、
確認をしましょう。



嘉島交番だより

☎ 237-0044

薬物乱用のない社会を！

習慣性がある中樞神経系を興奮させたり抑制したり、幻覚を起こしたりする薬物の取扱いは、法令により禁止、制限されています。その一部を紹介します。

◎覚醒剤

白色の粉末や無色透明の結晶で、俗に「シャブ」、「スピード」、「S(エス)」などと呼ばれています。特に、依存性が強い薬物です。

◎大麻

乾燥大麻（「マリファナ」、茶色または草色）、大麻樹脂（「ハシッシュ」、「暗緑色の棒状または板状等」）などがあります。

◎MDMA・MDA

本来は白色粉末ですが、様々な着色がされ、文字や絵柄の刻印が入った錠剤に加工されています。

俗に「エクスタシー」、「ラブドラッグ」などと呼ばれています。

これらの禁止薬物は、一度でも使用すれば、やめたくてもやめられなくなる強い依存性があるだけでなく、幻覚や妄想が見えるようになり、心身に障害をもたらすようになります。

禁止薬物の使用は違法行為です。絶対に使用しないでください。

7月の納税等

固定資産税……………②期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ③期
介護保険料
保 育 料……………7月分
下水道使用料……………6月分
納期限日（口座振替日）
平成26年7月31日（木）

8月の納税等

町県民税……………②期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ④期
介護保険料
保 育 料……………8月分
下水道使用料……………7月分
納期限日（口座振替日）
平成26年9月1日（月）

夜の税務相談

毎月第2・第4水曜日
午後6時～午後8時

7月23日
8月13日

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”

町税務課員が対応します。
☎ 237-2639（直通）

人権問題の正しい理解のために

[その268]

「同和問題の課題」

部落差別の現実を眺めるとき、それは差別によって人と人とのつながりが引き裂かれた姿であることが浮かび上がってきます。結婚や就職における差別事件は言うに及ばず、怒り・心配・不安・あきらめなどさまざまな形で表現されてくる被差別の現実も、関係を断ち切られてきたからです。

また、なお残る偏見は関係遮断のエネルギーとして存続し、身元調査などの慣習はこのエネルギーを発露させる役割を果たしています。そしてそんな偏見に支配され、部落に対する関係を「断ち切った」人々も、実は差別によってみずからの人間関係をせめており、豊かな人間関係への道を「断ち切られてきた」といえます。

たちの姿でした。部落の子どもたちをおそう孤立感、こうした状況への捨て身の反発としての「荒れ」であったといえます。差別事件はまさに、ズタズタにされた人間関係を象徴するものとして出発してきたのです。

それはとりもなおさず「最も関係が断ち切られた子ども」を中心にするということであり、お互いの豊かな関係を築き直していく作業であったといえます。そのためにも、関係を断ち切る引き金となってきた誤った部落問題認識への果敢な挑戦が求められたのです。

そしてこうした取り組みは、部落の子どものみならず、すべての子どもたちにも「自分に自信をもって、自分らしく生きていく」ことへつながります。

同和問題の解決をめざして

企業では、どのような取り組みが行われているのですか？

企業は、企業活動を展開するなかで、私たちの生活や環境を破壊してはならないことはもちろんですが、社会の一員として地域社会の発展に積極的に貢献するとともに、重大な社会問題である同和問題の解決に向けた差別のない明るい社会づくりの一翼を担っています。

＜公正な適正採用選考＞

就職は、人にとって、生活の安定を確保し、社会の中での自分の役割を築いて、自己実現を図り、豊かで人間らしい生活を営むために極めて重大な意義を持つものです。

我が国の憲法において、職業選択の自由を、基本的人権の一つとして全ての国民に保障しているのも、このような趣旨に基づくものです。

職業選択の自由、すなわち職業の機会均等とは、誰でも自由に自分の適性や能力に応じて職業を選べるということですが、そのためには、雇用する側が正しい採用選考を行うことが必要であり、また、採用後の人事管理についても正しく行われないと、実質的に職業選択の自由が保障されたことにはなりません。

＜職場内研修＞

企業と私たちは、単に経済的な面だけではなく日常生活や精神面で極めて強く結びついています。そのため、日常的な取組みとして、職場内の人々が、お互いに人権を尊重し、自由と平等の正しい認識に立った、明るく働きがいのある職場をつくりだすことが必要です。

●募集・応募書類

だれにとっても、職業に就くことは重要なことです。その際に応募者の能力や適性と関係のないことや、応募者に責任のないこと、本来自由であるべきことが採用選考の判断資料として使われたらどうでしょうか。身元調査の不当性というまでもありませんが、面接や応募書類についても注意が必要です。

以前は、応募書類の欄に、本籍地をはじめ血液型や第何子か、さらには財産（土地、家は所有か）の有無などの欄もありました。

同和問題に取り組む中で、これらの欄が削除され現在に至っています。平成17年度からは、「全国高等学校統一用紙」の中から保護者欄も削除されました。本人の能力や適性に関係のないことに基づいて採用選考を行うことは、就職の機会均等に反することです。

（熊本県人権啓発資料より）

日頃から悪質商法・振り込め詐欺を撃退する心構えを！

高齢者は狙われている!!

見守り新鮮情報 7月号

振り込め詐欺の被害者8割が高齢者です。被害にあった人の多くが「自分は大丈夫だと思った」と言っており、その油断が危険です。自分たちは狙われているという気持ちを持つことが必要です。

◎高齢者被害の特徴

- ①家にいるときに狙われる！
- ②「老後のお金の不安」につけこまれる
- ③「孤独」が高齢者をだまされやすくする
- ④いわゆる「終活」関連のトラブルが急増！

◎悪質商法撃退のポイント

- ①予定しない訪問者を家にいれない！
- ②セールの電話は「いりません」とはっきり断って切る
- ③「うますぎる話」は疑ってかかる
- ④契約の前には必ず誰かに相談しましょう

◎振り込め詐欺撃退ポイント

- ①どんな電話を受けても、あわてず冷静に！
- ②お金を振り込む前に、必ず誰かに相談！
- ③「ATMに行つて」と言われたら詐欺を疑う
- ④警察・行政機関・銀行の名前を出されても安易に信用しない

【広域消費生活相談室開設日】

月曜日：益城町

☎ 286-3111

火曜日：御船町

☎ 282-1111

水曜日：嘉島町

☎ 237-1112

木曜日：甲佐町

☎ 234-3223

金曜日：山都町

☎ 0967-72-3133

(祝祭日・年末年始を除く)

【相談時間】

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

おいしい話には裏がある！

もうけ話①買え買え詐欺

これが手口！要チェック

◎複数の業者が登場し、劇場型の勧誘をする

◎未公開株や社債、最近話題の事業への投資などを持ちかけてくる

◎「高値で買い取る」謝礼を払う」「名義を貸してほしい」と勧誘してくる

◎こんな「誘い文句」も注意！
ダイヤモンドを代理で購入してくれませんか？

◎東京五輪の入場券をプレゼントします

◎温泉付き有料老人ホーム利用権を買いませんか？

◎新聞への掲載前にインターネットで発表される当選番号を、あたかも事前に知っていたかのように振る舞う

◎過去の当選番号に法則があるかのように思わせる、数字の早見表などを見せる

もうけ話②サクラサイト商法

◎「大金が入る」「資金を援助」などの誘い文句で、有料のメール交換サイトへの登録を勧誘する

◎一度メール交換サイトに登録した人を狙い、さまざまな勧誘メールを送る

もうけ話④被害救済をうたう

◎被害の救済をうたって近づき、油断させる

◎一度被害に遭った人は、「だましやすい人」とみなし、さまざまな手口で何度もねらう

◎弁護士などを名乗り、被害救済のための調査料を請求する

「だまされないための心得」

・「簡単にもうかる」「必ずもうかる」といったおいしい話はないので、きっぱり断る！

・「あなただけ特別」などといわれても信用しない！

・複数の事業者が登場するのは、もうけ話の信ぴょう性を高めようとするワナ！

・株や投資などの金融商品は、十分な知識がなければ手をださない！

・初期投資を求められるしくみは詐欺の可能性が高い！

・「損した分を取り戻す」といわれても絶対に支払わない！

「おかしいな」と思ったら、上記の広域消費生活相談窓口へすぐに相談を！

5町連携の相談体制の推進

広域連携・嘉島町消費生活相談室

嘉島町の消費生活相談室は、平成24年4月に発

足した上益城4町（嘉島町・御船町・甲佐町・山都町）の広域連携に、今

年4月からは益城町が新たに加わり、上益城5町の広域連携の窓口で消費

生活の専門相談員からの確かなアドバイスを受けられるようになりました。

これからは町民の皆様

の安心・安全な消費生活を確保し、さらには被害の未然防止・回復等を図るため、消費者の安全

性・利便性を向上させる考えです。

今後も継続した専門相談員の配置と消費者啓発の強化を図るとともに、

上益城5町の連携を深化させることで、より一層

の充実した消費生活相談体制を積極的に推進して

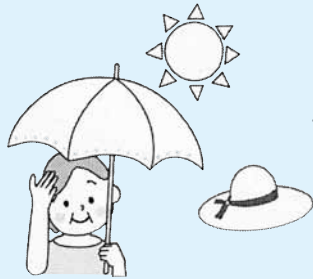
いきます。

熱中症に気をつけましょう

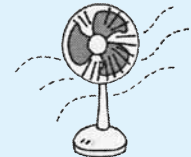
☆熱中症予防のために

○暑さを避ける

室内の温度調節のためには扇風機やエアコン、遮光カーテン、すだれ、打ち水などを適宜利用しましょう。



外出時には日傘や帽子を着用し、日陰を利用したり、こまめな休憩を心掛けましょう。



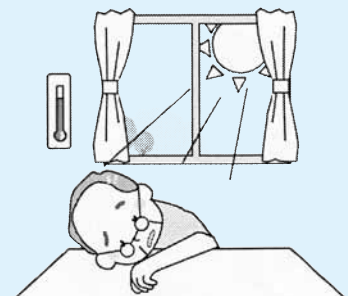
○こまめに水分補給を

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、水分・塩分、経口補水液などをこまめに補給しましょう。



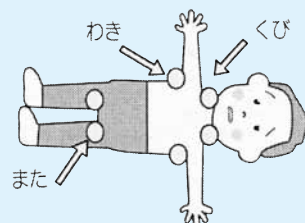
☆熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違うさらに重症になると・・・
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い



☆熱中症が疑われる人をみたら…

- ・エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など、涼しい場所へ避難させましょう
- ・衣服をゆるめ、からだを冷やしましょう（特に、首のまわり、脇の下、足の付け根など）
- ・水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう



・自力で水がのめない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう！

※高齢者や子ども、障がい者・障がい児は、特に注意が必要です。



Alys Turner

アリス・ターナー

ALT (外国語指導助手)



Swing Dancing ♪

Have you ever heard of Swing Dancing? It's a kind of social dance that was made in America in the 1920's. It was popular from then until around the 1950's. In recent years it's become popular again and a swing dance boom started in the UK. I started swing dancing at university and I really love it. I was lucky to find Charlie, another Kumamoto ALT from America, who is also a dancer. Unfortunately, there were no classes in Kumamoto so we couldn't dance. We decided to teach our own class!

I was a little nervous because not only was it my first time teaching dance, but it was a while since I'd practiced. But we put in a lot of time and effort to make the lesson and I couldn't wait to dance. Finally the day came and we opened our swing dance classroom as part of an international event in Kumamoto. Even though it was extremely hot, about 20 people, Japanese and foreigners, turned up to dance. We turned the air con up, put some swing music on and started our class. After two hours, people were dancing well-I was so impressed! My first class was a big success -everyone danced, talked and laughed a lot and Charlie and I were really happy to share our love of swing dancing.

スイングダンス ♪

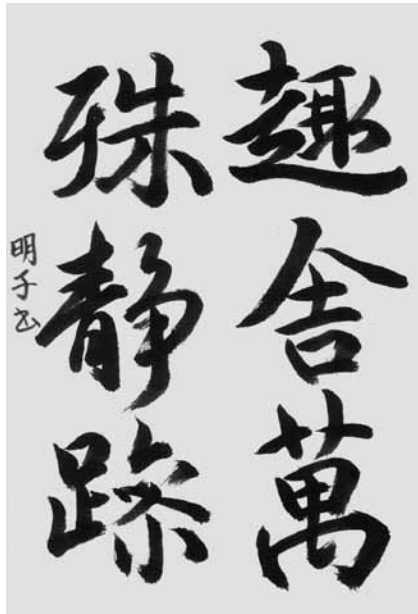
みなさんは、スイングダンスを知っていますか？スイングダンスは、1920年代、アメリカ発祥の社交ダンスで、1950年代ぐらいまで流行りました。近年、再び人気となり、イギリスではスイングダンスブームが始まりました。私も大学時代、スイングダンスを始め、とてもハマっています。嬉しいことに、熊本在住で、スイングダンスしているアメリカ出身のALTチャーリーと知り合いました。けれども、熊本ではクラスがないので、踊れませんでした。それがきっかけで、自分たちでダンスクラスをしようと決めました。

ダンスを教えるのは初めてで、しかも練習不足

だったので、ドキドキでした。けれども、クラスを作るため、たくさん時間をかけて努力したので、本番を待ち遠しく思っていました。やっとクラスができる日が来て、熊本の国際イベントの一部として、スイングダンス教室を開きました。とても暑い日でしたが、日本人・外国人20人も踊りに来てくれました。冷房を入れて、スイング音楽を流し、クラスを始めました。2時間後には、上手に踊っている人がたくさんいて感心しました！みんな、たくさん踊って、話したり、笑ったり、初めてのクラスは大成功だと思いました。そして、チャーリーと私の大好きなスイングダンスをみんなに楽しんでもらって嬉しかったです。

かしまの文芸

書道



蘭亭序 (王羲之)

工藤 明子さん
(下六嘉)

短歌

樹のあわいに丹念に編まれし蜘蛛の巣は春雨に濡れ銀に光れり	稲井千代乃
束にしてにおう菖蒲を軒に下げ湯舟に浮かす五月の五日	北澤喜美子
眼の前をすーっと流るる花筏小人になって乗ってもみたし	栗崎 房子
犬連れて散歩する時畑よりひばりが一羽空に飛び立つ	栗崎 廉子
旅終えてパンフレットのしわ伸ばす一枚一枚訪ねし順に	工藤 明子
露天湯は杉の木立を映しおり思ったよりも少し熱めで	境 益代
散りしきる桜の樹下通り来て花びら一枚肩にとどまる	榊原レイ子
力士鬘結へたる遠藤のニュースありかゝる安寧のつづくを願ふ	立石 史
たちはなの花のかをりのする中にグリーンピースをちぎってるます	津出トヨ子
転ぶなと会う人ごとにいわれど足元見れば前は見えざり	三池 淑恵
わが中に女子学生のわれがいてみかんの花の歌を口ずさみおり	本住 晴美

絵手紙



工藤 久代さん
(井寺)

華道



岡部 ぬい子さん (鯨)

6月の

町長の動き

- 2日・庁内常会及び課長会議
・熊本銀行頭取就任祝賀会
・国会議員との意見交換懇談会
- 3日・熊本県町村会要望活動並びに総務省との意見交換会
- 4日・熊本県交通安全推進連盟総会
・熊本県体育協会第1回理事会
- 5日・熊本県土地改良事業団体連合会来庁対応
・熊本県市町村振興協会来庁対応
・ロアッソ熊本来庁対応
・熊本県市町村社会福祉協議会連合会理事会
- 6日・第2回嘉島町議会定例会 ～9日閉会
・熊本県農地・水・環境保全向上対策地域協議会通常総会
・国保中央会来庁対応 ・甲佐町やな開き
- 8日・第38回一般男子・女子バレーボール大会
- 9日・課長会議 ・熊本さわやか長寿財団理事会
・伊藤熊大教授来庁対応
- 10日・嘉島町災害対策会議及び水防協議会
・熊本県土地改良事業団体連合会来庁対応
・熊本県市町村職員研修協議会事前説明対応
・熊本県町村会評議員会
- 11日・熊本県環境整備事業団理事会
・日本赤十字社熊本県支部評議員会
・熊本県雇用環境整備協会理事会
- 12日・熊本県市町村振興協会理事会
・土地改良事業団体連合会九州協議会合同会議
- 13日・建設技術センター評議員会
・自治労申し入れ対応
・熊本県市町村職員共済組合理事会及び組合会
- 16日・課長会議
・熊本県市町村社会福祉協議会連合会総会及びトップセミナー
- 17日・九州地区町村会長及び事務局長会
- 18日・全国町村会正副会長会及び理事会
・都道府県町村会長会 ・全国自治協会理事会
・全国町村職員生活協同組合理事会及び総代会
・政務調査会行政委員会
- 19日・下六嘉湧水プール管理者協議会
・上益城消防組合来庁対応
・嘉島町社会を明るくする運動実施委員会
- 20日・公益財団法人熊本県体育協会定時評議員会及び第2回理事会
・嘉島町進出企業連絡協議会総会
- 21日・自民党県連会長山本秀久県議御令室通夜
- 23日・課長会議
- 24日・「ふるさと農地未来づくり運動推進本部会議」事前説明来庁対応
・男女共同参画社会推進懇話会
・松前重義記念館運営委員会
- 25日・熊本県暴力追放運動推進センター定時評議員会
- 26日・熊本県ふるさと・農地未来づくり運動推進本部会議
・熊本県農業公社第4回評議員会
・年金者連盟上益城支部嘉島分会総会
・公益財団法人熊本県移植医療推進財団評議員会
- 27日・国保中央会定期総会
- 30日・嘉島東部台地土地地区画整理事業推進委員会
・熊本県農業信用基金協会通常総会
・三島良之氏「第52代熊本市議会議長」就任を祝う会

荒木町長談

例年より早い梅雨入りでしたが、心配していた麦刈りも無事終わり、水の張られた水田には、苗の緑が美しく映えています。心とむふるさとの風景です。

長年続いた減反政策の転換、環太平洋連携協定（TPP）交渉など難しい局面にある農業ですが、嘉島町は、県の「くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業」モデル地区に指定されました。先日、県町村会長として出席した県の「ふるさと・農地未来づくり運動」推進本部の会議で、知事が公表しました。

米づくりを中心に農地集約をめざすもので、米、麦、大豆を主に農業振興を図ってきた嘉島町にはびつたりの事業です。農業振興は「ふるさと」の風景を守ることもあります。



熊大の伊藤教授（左から3人目）と学生たちによる嘉島町発展の聞き取り調査

善意の輪

このたび、左記の皆様より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立てて下さい。」と香典返しに代えて多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿うよう、活用させて頂きます。誠にありがとうございました。

野口 由美 様（下仲間）
亡 吹氣信子 様
小鉢 むつ子 様（井寺）
亡 航二 様

一般寄付

大倉 清司 様（上島）
平成26年6月20日現在



Let's enjoy 楽しんでいきます



下六嘉サロン活動組織「下六嘉かたんなっせ」の皆さん。

平成25年4月に活動をスタートし、毎月第3金曜日に下六嘉公民館で活動しています。

6月のサロンは歌や体操の健康づくりのあと七夕飾りを作りました。織姫と彦星や折り紙の飾りに「健康で楽しく」「長生き」などが書かれた五色の短冊が並びました。

「Let's enjoy 楽しんでいきます」では元気に活動されるお年寄りの団体や個人を紹介します。掲載を希望される方は総務課広報係までご連絡ください。

休日当番医

- 7月 13日(日) 香田整形外科医院 (嘉島町)
☎237-2811
- 7月 20日(日) 小糸整形外科医院 (御船町)
☎282-0050
- 7月 21日(月・祭) たなか内科眼科医院 (嘉島町)
☎235-7235
- 7月 27日(日) のぐち皮膚科医院 (嘉島町)
☎237-4112
- 8月 3日(日) よしむら内科循環器科 (嘉島町)
☎235-7773
- 古閑整形外科胃腸科医院 (御船町)
☎284-2010
- 8月 10日(日) からしま小児科医院 (嘉島町)
☎235-6333

すくすく笑顔



齊藤 百音 (もね) ちゃん

平成25年5月5日生

おじいちゃん、おばあちゃん だいすきです。
また遊んでね。

ご両親：齊藤 勝美さん・博美さん (上島)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力の上 soumu@town.kashima.kumamoto.jp に送信してください。



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰臣
 発行日 平成26年7月11日
 〒861-3192 熊本県上益城郡
 嘉島町上島530
 TEL 096-237 1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>

嘉島町の人口動態

平成26年6月30日現在
(前月比)

人口	9,087人 (+ 4)
男	4,357人 (+ 3)
女	4,730人 (+ 1)
世帯数	3,334世帯 (- 4)

例年より少し入りの早かった梅雨ですが、大雨の被害もなく、麦の収穫も無事終了。黄金色だった田んぼも一面緑の稲苗が水面に顔を覗かせています。稲の生育には水が不可欠ですが、水の恩恵を感じる反面、水害などの災害対策も重要です。5、6月には災害関係の会議や訓練が行われ、取材をとおして改めて災害への心構えや準備の大切さを感じました。備えあれば憂いなし。災害が起こらないことを願います。(係)

フ
ア
イ
ン
ダ
ー